

水 総 e 1 - 6 7
令和 4 年 5 月 17 日

茨城県行政書士会

会長 古川 正美 殿

水戸税務署長
三浦 賢二



関東信越国税局における各種取組の実施について

税務行政につきましては、日頃からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国税庁は、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2.0ー」を公表し、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けた構想を示すとともに、課税・徴収におけるデータ分析の活用等の取組を更に進めていくこととしています。

こうした中、関東信越国税局では、内部事務の効率化・高度化を図るとともに、納税者利便の向上や外部事務（調査・徴収事務）の充実・高度化を目指し、令和4年7月以降、別添のとおり取組を拡大いたします。

貴会におかれましては、当該取組を会員の皆様に周知いただくとともに、別添の資料を今後発行予定の会報誌に掲載していただきますようお願い申し上げます。

引き続き、税務行政にご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

添付書類

業務センター室への郵送等に関するお願い

(担当者連絡先)
水戸税務署 総務課
課長補佐 定延 佳秋
電話 (029) 231-4212 (直通)